

令和3年度第2回国民健康保険運営協議会 議事録（要点筆記）

日 時	令和4年1月31日（月） 午後6時30分～午後7時30分
会 場	宗像市役所 北館2階 202会議室
出席者	委員：吉田洋之、荒井かおり、猪狩美世子、辻伸子、三宅陽、間世田勇作、岩野歩、井野博文、緒方文子、中村洋子
その他出席者 （事務局）	衣笠哲哉（保険医療担当部長）、 秦康典（国保医療課長）、梶原貴子（国民健康保険係長）、花田慎(主任主事)
議事及び 報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 署名委員の指名 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 諮問について <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度における宗像市国民健康保険事業の運営について ・令和4年度国民健康保険の税率（額）について (2) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について 3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国の動向（制度改定「予定」）について 4. その他
資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度第2回宗像市国民健康保険運営協議会次第 2. 令和3年度第2回宗像市国民健康保険運営協議会会議資料 3. 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免制度

議事録（要点）			
項目	発言者	内容	
1. 開会	事務局	委員 13 人中、出席者 10 人。宗像市国民健康保険運営協議会規則第 3 条第 5 項により会議成立。 令和 3 年度第 2 回宗像市国民健康保険運営協議会を開会。	
	(1) 署名委員の指名	事務局	議事録署名委員に、B 委員、C 委員を指名。
	各委員	(了承)	
2. 議事	(1) 諮問について ・令和 4 年度国民健康保険の税率（額）について	事務局	本日の議事（諮問内容および令和 4 年度の保険税率・税額）について説明。
		会長	質疑、意見はないか。
		D 委員	宗像市の介護納付金分の税率は、他市と比べて高いが何か理由はあるのか。
		事務局	令和 2 年度に介護納付金の歳入不足額が生じ、その時に上げた納付金の納付を賄うために適正な税率に上げた結果である。
		会長	他に質疑、意見はないか。
		A 委員	令和 2 年度末の基金残高はいくらなのか。
		事務局	令和 2 年度決算では 13 億 3610 万円である。
		A 委員	他の市町村と比べてどうか。
		事務局	基金を 10 億円以上持っているという市町村は、県内同規模自治体では 2 市のみ。
		A 委員	基金がない市町村は、県が決めた納付金の納付を賄える税率・税額とする必要があるのか。
		事務局	そのとおりである。
		D 委員	今後も基金を使っても差し支えないのか。

	事務局	毎年度税率改定の際には、県納付金の推移を注視し基金残高を考慮して決定し、提示させていただく。
	A委員	令和4年度に基金から補填する金額は。
	事務局	医療給付費分の歳入不足額として7400万円を補填する。
	E委員	コロナ禍で国保の運営に影響はあったのか。
	事務局	令和2年度に受診控えや手術の延期等が起こっていたため、令和3年度は保険給付費が増えている。ただし、コロナの治療自体は、基本的には治療薬も無いのでほとんど影響は無いと考えている。
	F委員	税込不足を補填するためには、基金を使う以外に手段はないのか。
	事務局	歳入不足が発生した時は、それに見合うだけの何かしらの財源が必要になる。税率・税額を上げるか、基金から補填する以外には、一般会計からの繰り入れをするしかない。ただし、そうすると国保被保険者以外の市民に負担をお願いすることになる。一般会計からの繰り入れは法定外繰り入れと呼ばれ、国は法定外繰り入れの解消を進めており、保険者努力支援制度でマイナス評価されるため難しい。
	会長	他に意見、質問等なければ、事務局の改定案について、採択をさせていただく。賛成の方は挙手を。
	全委員	(全員賛成)
	会長	諮問は改定案のとおり全員賛成で承認させていただく。この改定内容に沿って、答申(案)を作成していただき、報告事項の後に協議する。
(2) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について	事務局	議事(新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免)について説明。
	G委員	減免制度はどのようにお知らせしているのか。

	事務局	納税通知書のパンフレットで案内しているほか、市広報紙やホームページでお知らせしている。
3. 報告事項 (1) 国の動向（制度改定「予定」について	事務局	報告事項について説明。
	会長	質疑、意見はないか。
	H委員	国の制度改定であるが、子どもの均等割額を宗像市の独自の予算で補填することは出来ないのか。
	事務局	税率（額）の引き下げには、条例で基金は税率（額）の引き下げには活用することができないという条例上の制約があるので、市独自で軽減するには、一般会計からの繰り入れ、または国保税の増税によって財源を賅う必要がある。今後の未就学児の軽減拡大については、全国市長会を通じて国に要望している状況である。
	会長	質疑、意見はないか。ないようであれば、答申案の協議に入る。
		(答申案の配付)
	会長	この答申案で私から市長へ答申させていただいてよろしいか。
	全委員	(了承)
4. その他	事務局	今後のスケジュールは、今回了承いただいた答申を会長から市長へ答申していただき、3月議会にこの税率・税額の条例改正を上程する。